JACA

2019 Vol. **85**

JAPAN ASSOCIATION FOR COLLEGE ACCREDITATION

NEWS LETTER

一般財団法人 短期大学基準協会

CONTENTS

- ●基準協会の動き
- ●論説 1 認証評価で得たもの ~これまでを振り返り、これからにつなげるために~
- ●論説2 ALOを経験して
- ●協会から 学校経営における自己点検・評価活動の今日的 意義

基準協会の動き

組織

■役員の辞任について

平成31年3月29日付で、一名の理事から辞任届が提出され、令和元年9月1日現在、理事18名(定員15名以上20名以内)、監事3名となっています。

〈理事 辞任〉

氏 名	所属機関/職名
ジョイス・	ハワイ大学コミュニティ・カレッ
津野田幸子	ジズ/名誉総長

■委員の補充について

広報委員会の委員の補充が次のとおり決まりました。

氏	名	所属機関/職名
行吉	宜孝	神戸女子短期大学/理事長

事業報告・決算報告

■平成30年度事業報告及び決算報告の承認に ついて

5月23日(木)開催の第35回理事会及び6月21日(金)開催の第8回評議員会において、 平成30年度の事業報告(案)及び決算報告書 (案)が承認されました。詳細は本協会のウェ ブサイト (http://www.jaca.or.jp/) に掲載しておりますので、ご参照ください。

認証評価

■令和2年度認証評価 評価校の決定について

令和2年度認証評価は、6月5日付で評価の申込み案内を全国の公・私立短期大学へ送付し、7月31日を期限として受付を行った結果、42校から評価の申込みがありました。9月19日に開催された第36回理事会において、申込みのあった42校を令和2年度の評価校とすることが決定しました。

■令和元年度認証評価 評価員研修会の開催に ついて

7月8日(月)、9日(火)、アルカディア市ヶ谷において、初任者対象及び評価員全体研修会



(評価員研修会の会場の様子)

を開催しました。二日間で会員短期大学から 127名の評価員が参加し、認証評価及び短期大 学評価基準や評価員の役割をはじめ、内部質保 証ルーブリックの取扱い方針、基準別評価の 考え方、評価作業の流れ、書面調査・訪問調 査の留意事項等について、説明が行われまし た。

■令和 2 年度認証評価 ALO 対象説明会の開催 について

8月26日(月)、東京・一ツ橋の一橋講堂において、ALO対象説明会を開催しました。 当日は、会員短期大学のALO(認証評価連絡調整責任者)及び学内の認証評価に携わる教職員等、247名が参加して、令和2年度認証評価についての説明が行われました。

令和 2 年度認証評価 ALO 対象説明会次第

「開会挨拶」

関口 修 氏 (短期大学基準協会 理事長)

「短期大学評価基準及び内部質保証ルーブリック等について」

原田 博史 氏 (認証評価委員会 委員長)

「自己点検・評価報告書の作成及び第2評価期間の評価からみた留意点等について」

麻生 隆史 氏 (認証評価委員会 副委員長)

「事務的な留意事項について」

桜井 一江 氏 (短期大学基準協会 事業課長)

「訪問調査の対応等について」

松ヶ迫和峰 氏(短期大学基準協会 事務局長)

「質疑応答」



(ALO 対象説明会の会場の様子)



(ALO 対象説明会質疑応答の様子)

■令和元年度認証評価の訪問調査について

令和元年度認証評価の実施につきまして、各評価員は、7~8月にかけて評価校から送付された自己点検・評価報告書について書面調査を実施し、8月下旬から10月中旬にかけて2泊3日の日程で評価チーム(4~5名)が評価校を訪問し面接調査や学内視察が行われます。

■今後の評価スケジュール

11月 18·19日······認証評価委員会分科会 I 12月 3·4日········認証評価委員会分科会 II 12月12日……認証評価委員会

12月19日……理事会

12月20日……評価校へ機関別評価案の内示

1月中旬……内示に対する異議・意見申立て

の提出締切

結果の通知

2月上旬……認証評価審査委員会による審査

(異議申立てのあった場合)

3月中旬……理事会(令和元年度機関別評価の決定)、評価校への機関別評価

3月下旬……評価結果の公表

平成 30 年度事業報告

概要

一般財団法人短期大学基準協会では、平成30年度認証評価を2短期大学に対して実施しました。評価の結果、2短期大学は短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。また、平成27年度第三者評価において条件付き適格となった3校について、指摘事項の改善について確認しました。

各種マニュアル等の点検・改善を図るとともに、平成 31 年度認証評価 ALO(認証評価連絡調整責任者) 対象説明会を申込短期大学 ALO をはじめ 217 名の参加者を得て開催しました。

専門職短期大学及び短期大学の専門職学科の制度化に伴い、これらへの対応のため、評価基準等の整備について検討を行いました。

大学の認証評価実施に向けて、認証評価委員会の下に設置された、タスクフォースにおいて、大学評価基準、実施体制及び評価方法等の検討を行い、検討状況を取りまとめ認証評価委員会の承認を経て、理事会に諮り、大学認証評価について進めることで承認されました。次年度 10 月頃を目途に、大学認証評価機関としての認証申請を行うこととし、引き続き認証評価委員会の下で検討を行っていくことになりました。

短期大学が行う自己点検・相互評価活動の支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、情報提供を承諾した会員短期大学 62 校へ相互評価データを提供しました。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「卒業生調査」の研究を進めています。なお、10年間にわたり調査研究として実施してきた短期大学生調査は、本協会の事業として実施しました。

自己点検・評価委員会において自己点検・評価報告書を取りまとめ、9月の理事会に提出し、 承認されたので、文部科学省に提出するとともにウェブサイトに掲載しました。

なお、本協会は会員制をとっており、平成30年度末現在の会員は283校でした。

平成30年度の事業の内容は次のとおりであります。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施等

(1) 平成30年度認証評価の実施

平成30年度認証評価については、平成29年5月に全国の公・私立短期大学へ評価申込案内を送付し、7月末に締め切った結果、2校から評価の申込みがありました。このほか、平成27年度第三者評価において条件を付して適格とした3校の改善状況の確認を行いました。

平成30年度の認証評価実施に先立ち、平成29年8月25日に全短期大学を対象に「第3評価期間認証評価に関するALO対象説明会」を開催し、法令の改正等に伴う前年度からの変更点等を中心に本協会の認証評価、実施体制、実施方法等の説明を行いました。

認証評価委員会では、平成30年度から新たな評価基準等により評価を行うこと、評価校が2校であることなどから、評価員については新システムの確認・改善等の点から、認証評価委員会委員の中から選出しました。

評価員は、評価校から提出された自己点検・評価報告書等に基づき書面調査を行い、9月中旬に2泊3日の訪問調査に臨みました。評価チームは、訪問調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、認証評価委員会へ提出しました。

認証評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たる2分科会を設け、10月25日に分科会、11月15日に分科会全体会議が開催されました。各分科会では、評価チームから提出された基準別評価票を基に、当該チーム責任者と意見交換を行った後、機関別評価原案を作成しました。

認証評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成しました。評価校 2 校とも、早急に改善が必要と判断される事項があったことから、その改善を促すこととし、機関別評価案は条件を付してその改善報告等を待って評価するとしたもので、12 月 13 日の理事会に報告し、承認されたので、17 日に評価校へ機関別評価案を通知(内示)しました。内示に対する、異議及び意見申立てはありませんでした。

平成31年1月24日の認証評価委員会では、条件を付した評価校から提出された改善報告書等について審議を行い、改善を確認し、2校とも適格とする機関別評価案が承認されました。

2月15日の理事会において、2校の改善が確認され、3月8日の理事会において、2校を適格と認定しました。併せて、平成27年度第三者評価結果において、適格判定に条件を付した3校の指摘事項が改善されたことを確認しました。評価結果は3月11日に評価校へ通知しました。

平成30年度認証評価結果報告書(CD-R)を作成し、3月20日に文部科学大臣に報告するとともに、 会員校、報道機関及び関係各方面へ配布しました。

(2) 平成30年度認証評価の評価員研修会について

平成30年度から新たな評価基準等により評価を行うこと、評価校が2校であることなどから、改定した評価基準等に精通している認証評価委員会委員の中から評価員を選出することとし、研修会は開催しませんでした。

(3) 認証評価要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの点検・改善 改定した評価基準等に対応した評価員マニュアル等の整備を行うとともに、学校教育法等の改正に伴 う見直しについての検討を始めました。

(4) 平成 31 年度認証評価 ALO 対象説明会の実施

平成31年度認証評価 ALO 対象説明会を、平成30年8月24日に開催しました。平成31年度に評価を受ける28校のALO、教員及び事務関係者等(出席者60名)、評価申込校以外の会員校関係者(出席者147名)、及び他関係機関等(10名)の参加を得て、評価基準、内部質保証ルーブリック及び自己点検・評価報告書作成上の留意点等についての説明を行いました。

(5) 専門職短期大学の認証評価の準備

専門職短期大学及び短期大学の専門職学科の制度化に伴い、これらへの対応のため評価基準等の検討を始めました。

(6) 大学認証評価の検討

大学の認証評価実施に向けて、認証評価委員会の下に設置された、大学認証評価タスクフォースを7回開催し、大学評価基準、実施体制及び評価方法等の検討状況を取りまとめ、認証評価委員会の承認を経て、理事会に大学評価基準や今後のスケジュール等について諮り、大学認証評価について取りまとめに沿って進めることで承認されました。次年度10月頃を目途に、大学認証評価機関としての認証申請を行うこととし、引き続き認証評価委員会の下で検討を行っていくことになりました。

(7) その他認証評価に係る事業

平成30年度認証評価の評価員(8名)に対して、その功績をたたえ、ご貢献の感謝の証として評価員認定証を交付しました。

2. 短期大学が行う自己点検・相互評価活動の促進及び支援

自己点検・相互評価推進委員会は、短期大学間の相互評価の相手校を選定する支援として、相互評価 実施に関するデータを収集し、相互評価を希望する会員短期大学にそのデータを提供しています。平成 30年度は会員短期大学に対する参加意向調査で 62校から参加希望の回答があり、同年 6月、各校のデータを「相互評価データ」として取りまとめ、62校へ送付しました。

相互評価の報告を、本協会のウェブサイトに掲載しており、平成30年度に掲載したものは次のとおりです。

- 1 | 新潟青陵大学短期大学部と中部学院大学短期大学部(平成31年2月掲載)
- 2 | 聖園学園短期大学と桜の聖母短期大学 (平成31年2月掲載)

3. 地域総合科学科(総称)の適格認定・達成度評価

平成30年度は、地域総合科学科の適格認定の申請、達成度評価はありませんでした。

4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

- (1) 調査研究委員会が、10年間にわたって「短期大学における学習効果測定法の開発」として実施してきた短期大学生調査(Tandaiseichosa)は、平成29年度の第10回をもって研究開発としての実施を終え、その実績を「短期大学における学習効果測定法(短期大学生調査)の研究開発報告書」としてまとめ、会員短期大学及び関係機関等へ送付するとともに、本協会のウェブサイトに掲載しました。
- (2) 調査研究委員会では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「卒業生調査」の研究を進め、短期大学で学ぶ意義や在学時の教育プログラムと卒業後のキャリアとの関連性などが確認できる調査の研究開発に取り組んでおり、その一環として、6月に会員へ「卒業生調査実施状況に関するアンケート」を実施しました。

また、8月及び10月に会員短期大学の5校を訪問して、卒業生の動向把握状況や調査内容のニーズなどを調査しました。

平成31年2月18日開催の調査研究委員会では、次年度の事業計画を決定し、短期大学卒業生調査の研究開発について検討しました。また、平成30年度の短期大学生調査の実施状況についての報告を行いました。

5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

(1) ニューズレターの発刊

本協会の広報委員会は、年3回会報「ニューズレター」を刊行し、会員校はじめ関係者に本協会の活動等についてお知らせしています。平成30年度は次のとおり第83号まで発刊し、バックナンバーを含め、本協会のウェブサイト(http://www.jaca.or.jp/)に掲載しています。

○第81号(平成30年5月発刊)

- ・論説 1 「短期大学基準協会の評価員を経験して」 大嶋 隆
- ・論説2 「評価員を経験して」 芝田浩二
- ・協会から 「自己点検・評価の質の向上を目指して」 松岡弘樹
- ・基準協会の動き 平成 29 年度第三者評価結果の公表、「短大生調査平成 30 年 (*Tandaiseichosa*)」の実施予告、理事及び各種委員会委員の決定、平成 29 年度事業計画及び収支予算、会員校の 状況。

○第82号(10月発刊)

- ・論説1 「第三者評価で得たこと-存続し、繋げること」 小林千春
- ・論説2 「ALOを経験して」 近藤鉄浩
- ・協会から 「自己点検・評価の質の向上を目指して」 佐久間勝彦
- ・基準協会の動き 評議員・役員の選任、委員会委員の決定、平成31年度認証評価 評価校の決定、 平成31年度認証評価 ALO 対象説明会の開催、平成30年度認証評価訪問調査の実施、ハワイ大学 Reed 先生との懇談、タスクフォース委員のアメリカ訪問、平成29年度事業報告及び決算報告。

○第83号(平成31年2月発刊)

- ・論説 1 「第三者評価で得たもの」 村上靖平
- 論説2 「ALOを経験して」金森 剛
- ・協会から 「本協会の自己点検・評価活動について」 中野正明 基準協会の動き 平成30年度認証評価委員会分科会の開催、機関別評価案の通知(内示)、短期大学生調査(Tandaiseichosa)の実施、短期大学卒業生調査の研究開発。

(2) 認証評価結果報告書 (CD) の刊行 (再掲)

「平成30年度認証評価結果報告書 (CD-R)」は、会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

- (3)「短期大学生調査 (2018 年) 報告書」のウェブサイトへの掲載及び「短期大学における学習効果測定法 (短期大学生調査)の研究開発報告書」の刊行
- (4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載(再掲) 平成30年度に相互評価の報告のあった2組の成果をウェブサイトに掲載しました。

6. その他目的を達成するために必要な事業

(1) 評議員及び役員の選任

6月の評議員会において、辞任に伴う評議員の後任候補者について選任が行われ、6名の評議員が選任され、同評議員会において、任期満了に伴う理事及び監事の次期候補者について選任が行われ、理事19名、監事3名が選任されました。

また、役員改選後の6月の臨時理事会において、理事長及び副理事長の選任が行われ、理事長に関口修理事(郡山女子大学短期大学部理事長・学長)、副理事長に中野正明理事(華頂短期大学学長)及び原田博史理事(岡山短期大学理事長・学長)が選任され、それぞれ代表理事に選定されました。

(2) 会報の発行

会報「ニューズレター」は、平成30年10月号から印刷物による配布に代わって、電子データ(PDF)で発行し、本協会のウェブサイト上から閲覧・ダウンロードする掲載となるため、会員校へは、Eメールで会報をウェブサイト上に掲載したことを通知しました。

(3) 自己点検・評価委員会

6月の臨時理事会において、自己点検・評価委員会規程に基づき、委員会委員8名が選任され、中野副理事長が委員長に指名されました。8月29日に自己点検・評価委員会が開催され、自己点検・評価報告書案の検討を行い、自己点検・評価報告書案を作成しました。9月20日開催の理事会に自己点検・評価報告書案を提出し、審議・承認された後に、自己点検・評価報告書を、9月26日付で文部科学省に提出しました。

平成 31年 1月 21日に、中央教育審議会大学分科会認証評価機関の認証に関する審査委員会によるヒ

アリングが行われました。本協会から自己点検・評価委員会委員長の中野正明副理事長、認証評価委員会委員長の原田博史副理事長他が出席し、内部質保証への対応、評価期間の在り方、学習成果のアセスメントの課題などについて、意見交換が行われました。その後、平成31年3月16日付けで、同省高等教育局高等教育企画課から審査委員会のコメントが送付されてきました。

(4) 本年度から本協会の事業として短期大学生調査を実施することになり、6月に会員短期大学に調査への参加を募ったところ、62校(申込人数 20,821名)から参加申し込みがありました。8月下旬に参加校へ調査票を送付し、9月から12月初旬の間に調査を実施しました。調査結果は、平成31年2月に参加校に対して個別集計結果及び全体集計結果のデータを提供しました。

(5) 認証評価機関連絡協議会

認証評価機関 13 機関で組織する認証評価機関連絡協議会(第 18 回)が 9 月 6 日に開催され、報告事項として 4 月に行われた平成 30 年度評価担当職員研修の実施報告及び文部科学省からの高等教育政策の動向についての説明に続いて、①認証評価機関が行う自己点検・評価について、②大学ポートレートにおける機能拡充・改修についての協議が行われました。同協議会(第 19 回)は、平成 31 年 2 月 26 日に開催され、文部科学省から高等教育政策の動向についての説明、認証評価機関連絡協議会ワーキンググループの報告の後、認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修会について審議が行われました。

(6) 認証評価制度に関する連絡会

機関別認証評価事業を実施している独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構と本協会の4機関で当番制により、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題などについて情報交換を行いました。また、毎回文部科学省担当官から高等教育の現状と課題についての報告を受けています。本年度は、5月、7月、12月、平成31年2月の4回の開催がありました。



<u>貸借対照表</u>

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

		ı	(単位・口)
科目	当年度	前年度	増減
Ι 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	63, 807, 102	45, 674, 517	18, 132, 585
未収金	29, 800	0	29, 800
前払金	1, 208, 117	1, 223, 725	△ 15,608
流動資産合計	65, 045, 019	46, 898, 242	18, 146, 777
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100, 000, 000	100, 000, 000	0
基本財産合計	100, 000, 000	100, 000, 000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	13, 299, 267	33, 597, 666	△ 20, 298, 399
減価償却引当資産	9, 738, 070	8, 695, 756	1, 042, 314
評価事業引当資産	147, 000, 000	157, 000, 000	△ 10,000,000
特定資産合計	170, 037, 337	199, 293, 422	△ 29, 256, 085
(3) その他固定資産			
建物付属設備	173, 469	208, 246	△ 34,777
什器備品	816, 724	1, 818, 775	△ 1,002,051
ソフトウエア	291, 331	431, 169	△ 139,838
保証金	7, 920, 000	7, 920, 000	0
その他固定資産合計	9, 201, 524	10, 378, 190	△ 1, 176, 666
固定資産合計	279, 238, 861	309, 671, 612	△ 30, 432, 751
資産合計	344, 283, 880	356, 569, 854	△ 12, 285, 974
Ⅱ 負債の部			
1.流動負債			
未払金	25, 059, 186	2, 254, 608	22, 804, 578
預り金	1, 164, 546	818, 713	345, 833
流動負債合計	26, 223, 732	3, 073, 321	23, 150, 411
2. 固定負債			
退職給付引当金	13, 299, 267	33, 597, 666	△ 20, 298, 399
固定負債合計	13, 299, 267	33, 597, 666	△ 20, 298, 399
負債合計	39, 522, 999	36, 670, 987	2, 852, 012
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	100, 000, 000	100, 000, 000	0
指定正味財産合計	100, 000, 000	100, 000, 000	0
(うち基本財産への充当額)	(100, 000, 000)	(100, 000, 000)	(0)
2. 一般正味財産	204, 760, 881	219, 898, 867	△ 15, 137, 986
(うち特定資産への充当額)	(156, 738, 070)	(165, 695, 756)	(\triangle 8, 957, 686)
正味財産合計	304, 760, 881	319, 898, 867	△ 15, 137, 986
 負債及び正味財産合計	344, 283, 880	356, 569, 854	△ 12, 285, 974
	ļ	ļ	

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

	1			_		1	(年四・口)	
科目		当年度			前年度	増減		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1)経常収益								
基本財産運用益	[4, 9	994]	[9, 999]	[△ 5,005]	
特定資産運用益	[19,	928]	[18, 898]	[1,030]	
受取会費	[79, 466,	100]	[82, 572, 800]	[_	3, 106, 700]	
事業収益	[2, 808, 0	000]	[67, 392, 000]	[Δ	64, 584, 000]	
雑収益	[3, 523, 0	099]	[3, 351, 226]	[171, 873]	
経常収益計		85, 822,	121		153, 344, 923	Δ	67, 522, 802	
(2)経常費用								
事業費	[66, 644,	808]	[109, 923, 435]	[Δ	43, 278, 627]	
管 理 費	[34, 263,	349]	[32, 106, 799]	[2, 156, 550]	
経常費用計		100, 908,	157		142, 030, 234	Δ	41, 122, 077	
当期経常増減額		△ 15,086,0	036		11, 314, 689	Δ	26, 400, 725	
2. 経常外増減の部								
(1)経常外収益								
経常外収益計			0		0		0	
(2)経常外費用								
固定資産除却損	[51, 9	950]	[0]	[51, 950]	
什器備品除却損		51, 9	950		0		51, 950	
経常外費用計		51, 9	950		0		51, 950	
当期経常外増減額		△ 51,	950		0		△ 51,950	
当期一般正味財産増減額		△ 15, 137,	986		11, 314, 689	Δ	26, 452, 675	
一般正味財産期首残高		219, 898,	867		208, 584, 178		11, 314, 689	
一般正味財産期末残高		204, 760, 8	881		219, 898, 867	Δ	15, 137, 986	
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額			0		0		0	
指定正味財産期首残高		100, 000,	000		100, 000, 000		0	
指定正味財産期末残高		100, 000,	000		100, 000, 000		0	
Ⅲ 正味財産期末残高		304, 760, 8	881		319, 898, 867	Δ	15, 137, 986	



認証評価で得たもの ~これまでを振り返り、これからにつなげるために~

藤田利久(埼玉純真短期大学学長)

は じめに

平成30年度に本学は第3評価期間の認証評価を受けました。平成24年度に第2評価期間の第三者評価を受けてからあっという間の7年間でした。第2評価期間でいただいた指摘事項「向上・充実のための課題」への対策を講じて臨んだ第3評価期間でも、いくつかのご指摘をいただきながらも適格認定を受けることができました。

平成21年度に第1評価期間の第三者評価を終えて、次回の第三者評価を受けるための準備をしなければならないとの機運が高まり、それ以降、毎年、全教職員がそれぞれに分担して「自己点検・評価報告書」を作成してまいりました。これを基に、地域の学校や行政などの方々に委員として加わっていただき「外部評価委員会」を設置し、第三者からの点検と評価を受けるとともに、いただいた多くのご意見やアドバイスを大学運営に反映させてまいりました。

第2評価期間の第三者評価を受けるにあたっては、第1評価期間でいただいた指摘事項への対策はもとより特記の追加ができるようにしたいと教職員が積極的に取り組んでくれました。その一つが短期大学基準協会も推奨しています他大学との相互評価でした。他大学との交流を深めながら互いに学び、より良い短期大学づくりを目指して一定の成果を出した後、第三者評価を受けたいとの考えから、保育系学科を持つ短期大学と相互評価を行いました。このことも

本学の教職員には大きな刺激となりました。他の大学の取組みから学ぶとともに、自らも新たな視点で教育や短期大学の在り方に関心の目を向ける良い機会となり、その結果、FD&SD推進活動も活発化して教職員自らがそれぞれの努力目標に向かって進むことができました。

このようにして第3評価期間までの間、第2評価期間でいただいた指摘事項をクリアするとともに、教育内容・方法の見直しや学生サービスの在り方についてそれぞれが意見を出し合い、学生中心の大学づくりを目指してきました。

この間も社会状況の変化が一層のスピードを 増し、保護者をはじめ高校生や社会からの高等 教育機関への期待も高まり、要望も変化してま いりました。

このため本学も、社会に送り出すにふさわし い人材養成のために、高等教育機関としての教 育の質を高め保つために、学習環境整備や教育 方法の改善などとともに教職員の意識改革を推 し進めました。

今回、第3評価期間の認証評価を受けましたのも、現在、本学の教職員が取り組んでいる 状況をピア・レビューしていただき、ご意見や アドバイスを頂戴し、より短期大学を目指して いきたいとの考えからでした。

認証評価を受ける意義

認証評価を受ける意義はいろいろとあろうか と考えますが、本学ではこれまでの在り方を振 り返り、頂戴した改善点などを見直し、それらを総合的に改善し、将来を見通したより良い大学づくりにつなげることができる素晴らしい機会だと捉えています。

第1回の第三者評価を受ける直前の本学はその努力にもかかわらず、入学者数が減少し続けておりました。結果、平成20年には英語コミュニケーション学科を廃止し、平成22年には乳幼児保育学科第二部も廃止することとなりました。あわせて平成23年にはこども学科の入学定員も150名から120名へと減員し、改めて「こども学科」単科の女子短期大学として生き残る道を選びました。

初めての第三者評価を受けたのは第 1 評価 期間も終わりに近いちょうどこの時期でした。 本学がこれからもこの県境の地で短期大学とし て存在していく「意味は何か」、「果たす役割と は何か」などについて教職員全員で過去を振り 返り、未来を見据える良い機会をこの第三者評 価が与えてくださったと言っても過言ではあり ません。この第1評価期間の第三者評価に続 いて平成24年に第2評価期間の第三者評価を 受けたのも、この問いに対する取組みを確認し たいと考えたからです。この無謀とも思える2 回目の第三者評価を受けたもう一つの理由は、 第1評価期間の第三者評価で火がついた教職 員が教育の成果を今一度レビューしていただき たいとの熱意からでした。「地域に貢献できる 短期大学」、「教育に魅力ある短期大学」、「特色 のある短期大学」を目指して教職員全員が懸命 に努力しているという自負もあったからだと感 じております。

認 証評価を受けるにあたって

このたびの認証評価を受けるにあたり、本学ではこれまで毎年「自己点検・評価報告書」を 作成しておりましたので、教職員の心の中に油 断があったことを評価員の先生方からのヒアリ ングを受けて痛切に感じました。準備期間を十分に確保できなかったこともあり、認証評価説明の読み込みが甘く、理解不十分なままに「評価報告書」作成に取り組んだ結果であったと深く反省しています。

まず、認証評価を受ける準備として、平成29年に「認証評価・自己点検委員会」を発足させました。この委員会のメンバーを中心に教職員全てが執筆や資料収集を分担し、意見交換をしながら認証評価に向けて「自己点検・評価報告書」の作成に当たりました。

特に今回は7年後の認証評価を視野に入れ、ALOを主担当に、若手の教員をまとめ役にして、若手の教職員が中心的役割を担うよう組織しました。報告書作成は、各委員会の長が自己点検・評価報告書の書き方の変更や、今年から厳しく見られるであろう学習成果などの内容の詳細、期限等について確認するための会議を開いた後、それぞれが担当部分を割り当てられ、記述することから始まりました。

自己点検・評価委員会副委員長は、本年から任命した若手教員でありましたが、様々な部署の教職員との連携を軸に、協働しながら作成することを重視し、まとめ役として取り組みました。この報告書の作成にあたっては、資料収集とその内容などのチェックも大変でしたが、その中でも最も注意をしなければならなかったところは報告書の中で、資料名に通し番号を付すという部分であり、この作業にはかなりの時間を要しました。

各担当者から担当部分の原稿を集めた後、教職員が協力して他の執筆担当者の文章を相互に読み合わせ、誤字脱字や文章が伝わりにくい部分についてチェックする体制を取ったのもこれまで以上に注意を払った試みでした。

本学のような小規模短期大学では教職員数が限られ、授業や実習訪問などで互いに多忙な中、報告書作成は労力と時間を使う大変な作業でし

た。しかし一方では、少ない人員の利点として、協調・協働がスムーズに行われる、意見交換が容易にできるという環境がありました。その利点を生かして協力体制を大事にし、情報共有とともに協力、協働の意識が更に強まったことも本学の教職員にとっては素晴らしい経験ともなりました。

全ての書類が完成し、テーブルに配置され、評価員の先生方をお迎えする準備ができた時には、誰とも知れず「できましたね」の言葉に笑顔と安堵と達成感とが広がっていました。

認 証評価を受けて

第3評価期間の認証評価を受けて身につまされたことは、短期大学の建学の精神や教育理念に基づいた目標・目的を明確にし、常にPDCAサイクルで確認しながら教学に反映させていかなければならないということです。また、本学が更に考えていかなければならないこととして、「3つのポリシーの見直し」とそれに基づく「学習成果の可視化・明確化」、「入学者選抜方法の見直し」など、時代に応じた課題の解決であることを改めて認識いたしました。

さらに、今後、報告書の作成にあたっては、「エビデンスに基づいた端的な表現」に一層心がけなければならないことも強く感じています。

近年、短期大学を取り巻く環境と大学教育へ



埼玉純真短期大学のキャンパス

の期待は大きく、また変化していることは申し上げたとおりですが、このような期待と変化の中で、建学の精神に則った3つのポリシーを基本とした大学運営や教育・研究活動を改善し向上させつつ時代の変化を先取りして対応していかなければ、本学の存在自体が危うくなると考えております。そのためにも個人的レベルだけでなく組織的レベルで取り組んでいる自己点検・評価活動を継続させていくことが重要であるとも感じております。

そこから、本学が地域に根差した短期大学としての使命を果たすためにも、教職員全員が教学を含めた大学運営に必要な意識と知識を身に付け、それぞれの役割の中で、「学生にとって」を第一義と考えての業務の質向上を目指す必要があります。

このような事柄を認証評価で現状を確認する とともに、指摘やアドバイスを受けることは大 変重要なことであると考えています。

おわりに

今回の認証評価のご講評では、おおむね好評価をいただいたものの、「学習成果の具体的基準の作成と可視化」、「種々のエビデンスとそれに基づいたPDCAサイクルへの落とし込み」などについてご指摘をいただきました。本学はこれらの事柄について早急に改善に向けて取り組まなければならないと考えています。これまで本学が行ってきた事は決して誤ってはいないものの、まだまだ不十分な箇所が残されていることを改めて認識することができました。

これからも今回ご指摘いただいた事柄はもとより、頂戴した色々なご意見やアドバイスを参考にしてより信頼される短期大学づくりに邁進いたしたいと考えております。

最後にこの場をお借りして、学務ご多忙の中、 遠路、訪問調査にお越しいただきました評価員 の先生方に心から御礼感謝を申し上げます。

論説2

ALO を経験して

小 川 由美子 (愛知医療学院短期大学 副学長)

はじめに

愛知医療学院短期大学は、理学療法士・作業療法士の養成を目的とする3年制の短期大学です。本学は平成30年度認証評価の結果、適格と認定されました。平成24年度に続く2回目の受審です。

1回目を振り返ると、「学習成果」、「ピア・レビュー」という言葉が強く印象に残っています。ALO対象説明会へ出席の後、学内説明会において、「学習成果」について議論したことが思い出されます。言葉の定義を理解する十分な時間も必要でした。訪問調査では、これが「ピア・レビュー」なのだと、準備のために張りつめていた緊張感が評価員の先生の言葉でほぐれたことも懐かしく思い出されます。

その後も隔年毎に、学内で自己点検・評価を 実施しており、学長を中心とした全学的な体制 が整備され、評価の方法にも随分慣れてきてお りましたので、2回目は、1回目より、落ち着 いて実施できたように感じました。

あらためて振り返ってみると、反省点や改善すべき点も多々ありましたので、ここにまとめ、次に活かしていきたいと思います。

自 己点検・評価の実施と報告書作成まで

このたびの自己点検・評価実施にあたっては、 学長の提案で学内体制を見直し、新たな組織で 実施しました。以前は、学長を委員長とする 自己点検評価委員会のもとに、8つの作業部会 (①教育理念・目標、②教育、③研究、④図書、 ⑤施設設備、⑥FD、⑦大学運営、⑧管理運営) を設け、全教職員をいずれかの部会に所属させ ました。

関連する項目について自己点検・評価を実施、 月1回全体の委員会を開催し、部会の進捗確認と実施した評価結果について議論しました。

本体制では、日常の活動と繋がっていない部 会に割り振られる教職員が出て、真剣になれな い場合があるという課題がありました。それを 解決するために、学長の下ですでに組織運営し ている4つの協議会(①学生教育関連協議会、 ② FD & SD 推進協議会、③施設・設備管理協 議会、④所掌事務系協議会)に、該当する観点 を全て割り振ることにしました。報告書、提出 資料、備付資料全ての作成・準備まで協議会が 責任を持って対応することにし、提出期限も定 めました。第1回の受審の際は、提出資料や 備付資料は事務局が作成・準備しておりました ので、協議会が全てを実施することでより内容 の把握に繋がったと感じています。最終的に出 来上がった報告書等は、学長と ALO が内容を 確認しました。

全ての観点について、もれなく自己点検・評価が行われ、記述されているか、課題に挙がった項目と改善計画が対応できているかを中心に確認しました。

また、せっかくの特色ある内容、強みといえ る内容が記述されていない部分の追記や、曖昧 な表現を変更しました。

作業過程で大変だったことは、提出資料と備付資料の番号を振る際に、1つの資料を追加・削除しようとすると全ての番号に影響してしまうことでした。また、現状を記載する中に課題まで記述されていたり、課題の中に、改善計画

まで記述されていた部分を、現状・課題・改善計画に振り分ける作業も必要でした。このことは、ALOとして最初に実施した学内の説明会において丁寧な説明が不足していたと反省すべき点です。

良かったことは、ALO補佐を設置したことです。スケジュール調整・管理をはじめ、資料確認、訪問調査の準備等、あらゆることに対応してくれました。

訪問調査

管理職の全面的協力を徹底していたことで、 訪問調査はスムーズにできたと感じています。 出席者は、理事長をはじめ常任理事、監事、学 内管理職全員とし、全ての時間を共有すること ができました。

評価員の先生の質問から広がる会話のキャッ

チボールから、他学のことも知る機会となり、 非常に貴重な時間を過ごすことができました。

終 わりに

2回のALOを経験して感じたことは、学長を中心とした自己点検・評価体制、全教職員の協力体制が重要であること、また、協力を得るためには、取組みの早い時期における丁寧な説明と情報共有が重要であること、そして、ALO補佐の存在が大きかったことです。

認証評価を受審することについては、適格と 認定されることを一義的な目的とするのではな く、その機会を通して、教育の継続的な質の保 証を図るとともに、主体的な改革・改善をして いくことに繋がるものであるということを、組 織全員で共有することが肝要であると実感しま した。

協会から

学校経営における自己点検・評価活動の 今日的意義

一般財団法人短期大学基準協会 理事 大阪成蹊短期大学 理事長・総長

石 井 茂

短期大学基準協会の理事に就任して、早くも 1年が過ぎました。短期大学を取り巻く環境は 年々厳しくなってきており、会員各校の経営改 革・教育の質保証の取組みが急務となるなかで、 本協会の役割の重要さが増してきていることを 強く感じております。

私は41年間を銀行員として過ごした後、今から約10年前に大阪成蹊学園の理事長・総長として着任いたしました。学科の改組、収容定

員増などを含め、経営・教学に関する様々な改革を繰り返しながら、多様な学びを擁する総合短期大学として発展して参りました。その間、強く感じたことは、短期大学の先生方は非常に熱心で、真摯に学生と向き合いながら、高度な専門性を培う実践的な教育に尽力されているということです。

また、教養教育の充実や学生一人ひとりへの 丁寧な学生指導を見るにつけ、長い歴史が育ん できた短期大学教育の素晴らしさを実感いたしております。

一方で、短期大学にも教育界全般の古い体質の名残があり、外部環境への認識の甘さやガバナンスの欠如、意思決定の遅さ、数値データ・エビデンスに基づく検証や改革の不徹底等は、本学においても私の着任当初より大変気になる点でした。経営・教学の全学的な改革を繰り返すなかで、自己点検・評価活動を通じたPDCAサイクルを構築することは、非常に骨の折れる仕事でありました。

自己点検・評価活動において最も重要だと感じるのは、形式的な自己点検・評価に終わってはいけないということです。PDCAサイクルを回すなかで、Plan・Doの段階でCheckとActionを想定した行動計画を作ること、そして結果の検証時には、課題の列挙に留まらず、改善策の具体的なアクションプランを策定することが肝要です。客観的データによる検証ができていても、課題に対して誰がいつまでに何をやるのかという行動計画の策定が不可欠であります。

また、質の保証に係る様々な改革について、 その趣旨を教職員全員が良く理解し実行しているか、個々の授業において、その趣旨や手法が 十分反映されているかという点が重要です。教 育改革が進んでいると一般的に世間から評価されている短期大学等でも、一部の先生のみが汗 を掻いているだけという話をよく耳にします。 日頃から学生の学びや学生生活を支えている教 職員一人ひとりが、全学的な方針を共有し、改 革をやり遂げるという事が最も大切です。

学校法人基礎調査によれば、現在、全国の私立短期大学の77%で入学定員を充足できておりません。また2040年の18歳人口は、今より約30万人減少し、約88万人となることが推計されており、このままの状態で現在の入学定員を維持していくことは極めて困難になって参ります。そのため、教育の充実とともに、将来の環境変化を見据えた中長期の経営計画の策定と、学生募集及び財務管理の強化が特に重要となります。

短期大学教育の未来を考えたとき、もはや経営不振の原因を、少子化や競争の激化などの外部要因のせいにしているばかりでは何の解決にもなりません。

全学的な教育改革を繰り返して、より質の高い教育を実現し、社会的な評価を高めていくと同時に、財務管理に注力し経営基盤を強化することが最重要であり、学校経営者及び学長等の手腕が試されるところであります。今日の自己点検・評価活動の持つ意味は非常に大きなものとなってきます。

会員各校の自己点検・評価活動の更なる充実と、短期大学の一層の発展を期待しております。

編集後記

令和最初の秋も日増しに深まっています。新時代の到来にあわせたように新しい評価基準による認証評価活動も本格化してきました。

来年4月から実施される高等教育の負担軽減策や改正された私立学校法、学校教育法の施行により、高等教育機関、認証評価機関ともに社会的な責任はより大きくなり、国や産業界をはじめ社会から厳しい目も向けられています。

今回のニューズレターでは、昨年度からはじまった第3評価期間の認証評価に直接携わられた方々から、これまでの評価活動の歩みも含め教育の質の向上に取り組む会員校の生の声を聞くことができます。

それぞれの短期大学は、創立者の志による建学の精神に基づいて全国に幅広く設立され、今日まで社会に必要な人材を数多く育成し、多大な地域貢献をおこなっています。本協会の認証評価を通して、各学校が社会に必要、不可欠な存在であり、公的価値があると幅広く理解されることを期待しています。(HF)



編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会 〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11 第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954 E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: //www.jaca.or.jp/